

お知らせ なんたん



第132号(3の2)平成23年7月8日発行

夏の交通事故防止府民運動について

夏の交通事故防止府民運動を実施します。これを機会に家庭や学校、職場などで交通安全について話し合い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践をお願いします。

- 運動スローガン 「古都の夏 お先にどうぞと 待つゆとり」
- 実施機関 7月21日(木)～8月20日(土)
- 重点項目 ・子どもと高齢者の交通事故防止 ・自転車の安全な利用の促進 ・飲酒運転の根絶

◇問合せ先 交通対策室 TEL (0771) 68-0003

「アロマ体験」と「人形劇鑑賞」のお知らせ

南丹市在住のひとり親家庭と寡婦の皆さんの情報交換と交流の場として、「アロマハンドトリートメント体験」と「人形劇鑑賞」を開催します。(無料)

- 日時 7月23日(土) 午後1時30分～3時30分
- 場所 日吉町生涯学習センターホール ●申込期限 7月19日(火)
- 対象者 南丹市在住のひとり親家庭の親子など(母子、父子、寡婦の方)
- 内容 ①アロマハンドトリートメントの体験講習(講師:斎藤奈緒子氏)
②人形劇鑑賞(出演:人形劇団そらまめ)
- 申込方法 母子寡婦福祉会会員の方は各支部長にお申し込みください。会員以外の方は下記に電話で氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。
- 持ち物 アロマオイルを使用するので、汚れてもよい服装で参加してください。フェイスタオルも1人2枚持参ください。その他の事項は後日お知らせします。

◇申込・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022
日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

おもしろスポーツ体験巡回スポーツ教室のお知らせ

市民の皆さんがスポーツに親しみ、楽しむことを目的に市内の各地域で開催します。どの会場へも、またお一人での参加もできます。複数の会場へも参加いただけます。今回は、第1弾として八木地域で行います。(申込不要。無料)

- 日時 7月17日(日) 午後8時～10時 ●場所 八木中学校体育館
 - 内容 フロッカー、囲碁ボール、体力検定(成人以上)
 - 持ち物 体育館シューズ ※運動のできる服装で参加ください
- ※第2弾は8月20日(土) 園部町で開催予定です。

◇問合せ先 南丹市体育指導委員会事務局(社会教育課) TEL (0771) 68-0014

「2011年夏休み科学となかよし」のお知らせ

科学実験を通して、理科や身の回りの事象に興味を持つことを目的として、ろ過や蒸留などの方法を用いて汚れた水を透明な水に変える実験をします。

- 日時 8月6日(土) 午前10時～正午 ●場所 八木公民館
- 参加費 100円 ●対象 南丹市内在住の小学生以上の方(20人前後)
- テーマ 汚れた水をきれいな水に変える(水の大切さを学ぶ)
- 講師 八木孝夫氏(工学博士)
- 主催 夢のひこうせん ●共催 南丹市図書館(支援:京都新聞社会福祉事業団)

◇申込・問合せ先 八木図書室 TEL (0771) 68-0027

薬物乱用ダメ。ゼッタイ。

薬物乱用とは、社会のルールから外れた方法や目的で、薬物を使うことです。覚せい剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり犯罪です。さらに、乱用者自身の精神や身体上の問題のみにとどまらず、家庭内暴力などによる家庭の崩壊、殺人、放火など悲惨な事件の原因にもなり、社会全体への問題へと発展します。薬物乱用防止に必要なのは何より断る勇気です。誘われても、きっぱりと断る「勇気」を身に付けることが重要です。一度使用するとやめられなくなります。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」なのです。

◇問合せ先 南丹保健所 TEL (0771) 62-4754

南丹市緑の基本計画(素案)に関する意見を募集します

緑あるまちづくりを推進するため、都市緑地法第4条に基づき、都市の緑について、将来のあるべき姿とそれを実現していくための施策を含めた総合的な計画である「南丹市緑の基本計画」の策定を進めています。このたび、素案が完成したので「南丹市民の意見提出手続(パブリックコメント手続)要綱」に基づき、市民の皆さんに閲覧をしていただき、ご意見を募集します。

- 計画の名称 南丹市緑の基本計画(素案)
- 素案の閲覧場所 都市計画課、各支所地域総務課
※南丹市ホームページでも閲覧可能です。(http://www.city.nantan.kyoto.jp/)
- 閲覧時間 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)
- 募集期間 7月11日(月)～25日(月)
- 意見を提出できる方
・市内に住所を有する方
・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
・市内に所在する事務所または事業所に勤務する方
・市内に所在する学校に在学する方 ・市税の納税義務を有する方
- 提出方法 閲覧場所に備え付けの意見募集様式(ホームページからもダウンロード可)に記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールいずれかの方法で提出してください。電話での意見はお受けできません。
- 注意 意見は日本語、用紙は指定様式に限り、住所、氏名、連絡先(団体などの場合は、名称、所在地、連絡先)を必ず記入してください。記入がない場合は受け付けできません。
- その他 意見の概要とそれに対する本市の考え方はホームページなどで一定期間公表します。その場合、氏名、住所などは公表しません。なお、個別の回答は行いません。

◇問合せ先 都市計画課 TEL (0771) 68-0052 FAX (0771) 63-0654
〒622-8651 南丹市園部町小桜町4番地
Eメール tokei@city.nantan.kyoto.jp

3R促進ポスターコンクール作品を募集します

3R(ごみの発生抑制:Reduce、再使用:Reuse、再利用:Recycle)の取り組みを促進するため、啓発用のポスターを募集します。

- 主催 環境省、3R活動推進フォーラム
- 作品規格 ①サイズは4つ切画用紙またはB3版
②画材は問いません。立体性のある作品は対象外です。
- 募集区分 ・小学生低学年(1～3年)の部 ・小学生高学年(4～6年)の部
・中学生の部
- 入賞 最優秀賞1点、優秀賞5点、佳作15点(区分ごと)
- 審査基準 3Rの理解を一層深めるため、絵画としての評価、3Rのキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査します。
- 提出先 環境課 ●提出期限 9月9日(金)
- その他 応募用紙は環境課に備え付けています。作品の著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権、所有権は主催者に属し、作品は返却しません。入賞作品は3R広報用に活用します。

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

廃食用油の回収にご協力を

「南丹市の環境を守り育てる会」の協力を得て、焼却ごみの減量および河川の汚染防止のため、家庭から排出される廃食用油(植物油のてんぷら油)の回収を行っています。

- 場所 本庁、各支所ならびに美山地区各振興会(のぼり旗を掲示しています)
- 時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- 対象 家庭から出る液状の植物油(サラダ油、なたね油、コーン油、ごま油、大豆油、米油、べに花油、ひまわり油など) ※賞味・消費期限切れの食用油も回収します。
- 方法 使用済みのてんぷら油は「てんかす」などを取り除き、ペットボトルなどに入れて持参してください。油を回収用ポリタンクに移し、持参いただいた容器はお持ち帰りください。
- 対象外 動物系(ラードなど)、石油系(エンジンオイルなど)、固体の油(マーガリン、バターなど)、事業所(飲食店、小売店、工場)からの油

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771) 68-0022
日吉(0771) 68-0032 美山(0771) 68-0041

◆◆◆アナログ放送は今年7月で終了! デジタル対応はお早めに! ◆◆◆
問合せ先 デジサポ京都: TEL 075-330-3030 / 地域振興課: TEL (0771) 68-0019